

平成 20 年 12 月 19 日

各 位

住友電気工業株式会社
富士通株式会社

ユーディナデバイス株式会社の株式の譲渡に関する基本合意について

住友電気工業株式会社（以下、「住友電工」）と富士通株式会社（以下、「富士通」）は、両社の折半出資会社であるユーディナデバイス株式会社（以下、「ユーディナデバイス」）の発行済株式の50%を富士通から住友電工に譲渡することに関して基本合意いたしました。

1. 株式譲渡の目的

ユーディナデバイスは、住友電工と富士通との折半出資会社として平成 16 年 4 月に発足し、以来、光デバイスと電子デバイスの幅広い化合物半導体デバイス製品を開発から製造販売までを一貫して行い、同分野において世界有数のポジションを築いています。しかしながら、事業環境としては、同社が強みとしていたハイエンド製品のコモディティ化等の市場環境の変化スピードが加速し、事業基盤のさらなる強化の必要性が増していました。

一方、住友電工の光デバイス・光トランシーバ事業を取り巻く環境は、顧客である通信機器メーカーの統合、さらにそれを受けて光コンポーネントメーカー同士の合併・買収等が加速した結果、一層の価格競争力の強化が求められるとともに、技術革新のスピードが増すなか、従来以上に迅速かつ的確な新製品の開発および市場投入が重要になっています。また、光デバイス・光トランシーバおよび電子デバイス製品は、海外での FTTH サービスの拡大、国内における次世代ネットワーク（NGN）や WiMAX の進展などにより、今後、市場の伸長が予想され、グループ全体として効率的な事業運営を加速していく必要があると考えています。こうした情勢に鑑み、統一したガバナンスの下で、ユーディナデバイスに積極的に経営資源を投入し、経営基盤の強化を図るとともに、両社の経営資源を一体運営することにより、新製品の開発・市場投入の加速化、品質・コスト競争力および販売力の強化等のシナジー効果を発揮し、光デバイス・光トランシーバおよび電子デバイス事業、さらには住友電工グループの事業基盤強化に資するものと判断し、今回の基本合意に至りました。

また富士通グループとしては、これまで通りユーディナデバイスとの密接な関係を維持し、化合物半導体デバイス製品を活かして、富士通の光モジュールやワイヤレスシステムなどのビジネスをさらに発展させていきます。

2. 株式譲渡の概要

今後、両社において具体的な条件の協議を行い、平成 21 年 4 月 1 日に富士通が所有するユーディナデバイスの株式の全て（29,680,000 株）を住友電工に譲渡する予定です。

以上

【ユーディナデバイスの概要】（平成20年3月31日現在）

(1) 商号	ユーディナデバイス株式会社
(2) 代表者	代表取締役社長 盛岡 幹雄
(3) 本社所在地	神奈川県横浜市栄区金井町1番地
(4) 設立年月日	平成16年4月1日
(5) 事業内容	化合物半導体を使用した電子デバイス及び光デバイス並びにこれらの応用製品の開発・製造・販売
(6) 決算期	3月31日
(7) 従業員数	約900名
(8) 主な事業所	本社（神奈川県横浜市）、山梨事業所（山梨県中巨摩郡昭和町）、大阪空港営業所（大阪府豊中市）
(9) 純資産	24,104百万円（平成20年3月期 単体）
(10) 総資産	45,762百万円（平成20年3月期 単体）
(11) 売上高	30,896百万円（平成20年3月期 単体）
(12) 資本金	19,499百万円
(13) 発行済株式数	59,360,000株
(14) 大株主及び持株比率	富士通株式会社：50% 住友電気工業株式会社：50%

<本件に関する報道関係からのお問い合わせ先>

住友電気工業株式会社 広報部大阪広報グループ 電話 06（6220）4119
 広報部東京広報グループ 電話 03（3423）5234

富士通株式会社 広報IR室 興（こし）電話 03（6252）2175

お問い合わせフォーム：<http://pr.fujitsu.com/jp/news/q.html>